

重 要 事 項 説 明 書
(軽費老人ホーム)

あなたに対するサービス提供開始にあたり、厚生労働省令第107号に基づいて、当施設があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 設置者

事業者の名称	名古屋市
法人所在地	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
法人種別	地方公共団体
代表者氏名	名古屋市長 広沢 一郎
電話番号	052-961-1111

2 運営法人

運営法人の名称	社会福祉法人九十九会
法人所在地	名古屋市中区新栄三丁目32番17号
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 安田 亮
電話番号	052-263-3380

3 利用施設

施設の名称	名古屋市緑寿荘
施設の所在地	名古屋市守山区小幡北1902番地
施設長名	施設長 瀬瀬 佑介
電話番号	052-793-6151
ファクシミリ番号	052-792-7043

4 利用施設で実施する事業

事業の種類	利用定数
軽費老人ホーム	100人

5 事業の目的と運営の方針

事業の目的	当施設の入所者に対しサービスを提供することで、入所者が明るい生活を送ることができるようにすることを目的とします。
施設運営の方針	当施設の入所者に対し、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上必要な便宜を供与することにより、入所者がその有する能力に応じ、明るい生活を送ることができるようにすることを目指します。

6 施設の概要

(1) 軽費老人ホームの建物

敷地	9,335.98 m ²
建 構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建
物 延 べ 床 面 積	3,372.42 m ²

(2) 居 室

居室の種類	室 数	面 積	1人あたり面積
単身用居室	100 室	1,354.5 m ²	13.54 m ²
夫婦用居室	0 室	0 m ²	0 m ²

(3) 主な設備

設備の種類	室 数	面 積
食 堂	1室	103.00m ²
機能訓練室	1室	0m ²
浴 室	2室	31.00m ²
	特殊浴槽	0台
医 務 室	1室	19.50m ²

7 職員体制（主たる職員）

職 種	職 員 数	職 種	職 員 数
荘 長	1	介 護 職 員	5
生 活 相 談 員	2	栄 養 士	1
事 務 職 員	2	調 理 員	9
看 護 師	1	医 師（嘱 託）	1

8 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制 等	休 日
施 設 長	日勤 8:45～17:45	土・日
生 活 相 談 員 看 護 職 員 介 護 職 員 事 務 職 員 栄 養 士	日勤 8:45～17:45 早番 7:00～16:00 遅番 9:30～18:30 宿直 17:45～7:00	4週で8休
医 師（嘱 託）	火曜日 13:00～14:00	—

9 サービスの概要

種 類	内 容
食 事	栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。 朝食 7:30～ 8:00 昼食12:00～13:00 夕食17:00～18:00
入 浴	週3回の入浴を行います。 虚弱な方に対して、職員が入浴の見守りを行う場合があります。
健 康 管 理	看護職員が医務室において、入所者の日々の体調管理や医療に関する相談に応じています。
相 談 及 び 援 助	入所者及びそのご家族からの相談に応じ、必要な援助を行うよう努めます。
ク ラ ブ 活 動 レクリエーション	施設での生活を実りあるものとするため、クラブ活動、レクリエーション活動を行います。 ・主なクラブ活動（ペン習字、カラオケ、手芸、陶芸、など）

	・主なレクリエーション行事 お花見会、盆踊り、誕生会、喫茶会、日帰りバス旅行など
--	---

10 使用料

利 用 料
名古屋市老人福祉施設条例及び名古屋市老人福祉施設条例施行細則等に定める額 例:対象収入1,500,000円以下＝月額 63,480円 対象収入2,700,001円以上3,000,000円以下＝月額117,880円

11 苦情申立先及び第三者委員

苦 情 申 立 先	緑寿荘 生活相談員 利用時間 月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時45分 利用方法 面接 電話(052)793-6151
第 三 者 委 員	名古屋家庭裁判調停委員 歯科医師 宮道 明子 介護支援専門員 電話(0568)82-1477

12 協力医療機関

医療機関の名称	独立行政法人労働者健康安全機構 旭ろうさい病院
病 院 長 名	齋田 康彦
協力歯科医療機関	
医療機関の名称	医療法人立人会 ほほえみ歯科
病 院 長 名	山田 慎二

13 非常災害時の対策・防災設備等及び防犯設備の状況

(1) 非常災害時の対策

非 常 時 の 対 応	別途定める「緑寿荘消防計画」、「緑寿荘地震防災計画」に基づき、対応を行います。
平常時の訓練等防災設備	別途定める「緑寿荘消防計画」、「緑寿荘地震防災計画」に基づき、年3回以上(夜間想定を含む)の避難訓練を、利用者の方も参加して実施します。

(2) 防災設備等の状況

設 備 名 称	有 無	設 備 名 称	有 無
ス プ リ ン ク ラ ー	有	防 火 扉	有
避 難 階 段	有	屋 内 消 火 栓	有
自 動 火 災 報 知 機	有	非 常 通 報 装 置 R 1 1 9	有
誘 導 灯 ・ 誘 導 標 識	有	非 常 用 電 源	有
非 常 警 報 設 備	有	避 難 口 (非 常 口)	有
カーテン・布団の防災処理	有		

(3) 防犯設備の状況

防 犯 カ メ ラ	別途定める「名古屋市が設置する防犯カメラの設置及び利用基準」に基づき、対応を行います。
-----------	---

14 高齢者虐待の防止のための措置に関する事項

入所者の人権の擁護、虐待防止のために、研修等を通して職員の人権意識や知識向上に努め、入所者の権利擁護に取り組める環境整備を行います。

15 身体拘束の禁止に関する事項

原則として、入所者の自由を制限するような身体拘束を行わない事を約束します。

ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には、事前に入所者及び保証人へ十分な説明をし同意を得ると共に、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

16 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来 訪 ・ 面 会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。
外 出 ・ 外 泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒は、自由ですが、他の入所者等に迷惑にならないよう適量摂取に心がけてください。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。その他、入所者やご家族等から他の入所者及び職員に対するハラスメント(身体的暴力・精神的暴力・セクシャルハラスメント)はご遠慮願います。
火気使用規制	お線香・ロウソク・お灸等、居室内は火気厳禁とさせていただきます。
所持品・手持ち現金の管理	自己責任で管理してください。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。
法令等の遵守	関係法令及び名古屋市老人福祉施設条例・名古屋市老人福祉施設条例施行催促を始めとした諸規定を遵守してください。

私は、本書面に基づいて名古屋市緑寿荘の職員(職名 氏名)から上記重要な事項の説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

(利用者)

住所

氏名

印

(保証人)

住所

氏名

印

続柄

注 施設利用契約における、施設使用の際の留意事項を含む。